

品質保証とサービス

CORONA *MARK II 1700 / 1900*



■新車の保障と定期手入れ

あなたのお車の品質を保障するために、トヨペット・コロナ・マークIIに添えてハンドブックをお渡ししております。このハンドブックには、保証証券、定期点検整備カードが集録されております。

新車の保障につきましては、ハンドブックに詳しく記載されておりますが、概略は次のようになっております。

新車を登録した日から重要機構については2年間または50,000kmに達するまでに、メーカーの責任と判断される故障が生じた場合には、保証証券の記載事項にしたがい無料で修理させていただくことになっています。

重要機構とは、エンジン内部機構、動力伝達機構、ハンドル機構、前後アクスル機構をいいますが、このうちでも保障の適用を除外している部品がありますので詳しくはハンドブックを参照ください。この長期保障により、あなたのお車を一層快適にご使用いただけることと存じます。しかし、酷使、過失による故障、手

入れ不十分、トヨタ純正部品をご使用にならなかった場合、天災による事故、消耗品に類するものは、修理費用を負担していただかねばなりませんので、ご了承ください。

また、自動車には、摩耗する部品、安全のため予防手入れを必要とする部分がありますので、ハンドブックにしたがって定期点検整備を必ず実施してください。これらの点検整備、および取扱書による正しい取り扱いがなされなかったために生じたと認められます故障は、保障の適用をいたしかねますのでご注意ください。

■仕業点検、高速走行前の点検

および定期点検整備

あなたのお車をいつも「安全に」「快適に」「経済的に」すえ長くご使用いただくために、次に示す点検を実施してください。もしこれらの点検を実施しなかった場合、車両機能を害し、しいては車両事故につながる恐れもありますので必ず実施してください。

一仕業点検一

お車を安心してお使いいただくために、毎日走行前に点検してください。（詳細は44頁「お出かけ前の点検を参照」）

一高速走行前の点検一

快適な高速ドライブをお楽しみいただくために走行前の点検で安心してお出かけください。（詳細は44頁「お出かけ前の点検を参照」）

一定期点検整備一

あなたのお車が不意に故障し困ったり、事故をおこしたりしないために、3ヶ月ごとの定期的な点検が必要です。なお、定期点検整備は自家用車の場合の

標準走行時（3ヶ月で5000km）および標準的な使用条件でご使用いただく場合のものであります。

標準的な使用と著しく異なる次のような場合には、ハンドブックの定期点検整備よりも細かいピッチで点検する必要があります。


1. 走行距離が3ヶ月で6000km以上走行する場合。
 2. 高速道路、山岳地域、砂利道、海岸附近、車を酷使する場合が多いとき。
- また、この定期点検整備には法律で義務づけられている6ヶ月、12ヶ月の定期点検が含まれています。継続検査（車検）を受ける際にも定期点検を受けた証明書が必要です。

トヨタ自動車の販売店およびその指定サービス工場は、この定期点検を行ない、それを証明することができますので実施されたときは、ハンドブックの定期点検整備記録簿にその旨の記入を受けてください。

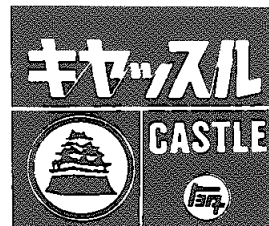
■トヨタ純正部品



トヨタ純正部品とは、トヨタ自動車設計または承認した設計図に基づいて作ら

れ、トヨタ自動車の検査に合格した部品のことで上図、またはのマークをつけ、その品質を保証しております。トヨタ純正部品は、MARK II取扱店または図のような看板を掲げた店で販売しております。部品ご入用の際は必ずトヨタ純正部品とご指定ください。

■トヨタ純正オイル・キャッスル



車の性能を十分に発揮させるためには、車に適した良質のオイル、グリース、不

凍液、を選ぶことが大切です。ハンドブックに示されているオイル使用個所には、キャッスル製品をご使用ください。キャッスル製品は、トヨタ自動車が長年の研究の結果市場に送り出したもので自信をもっておすすめできる製品です。

■トヨタサービス網

トヨタは全国各地に8,800余個所の充実したサービス網をしています。お気軽にお立ち寄りください。各サービス工場では下記の整備をすることができます。



取扱店サービス工場

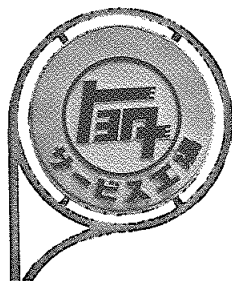
あらゆる整備

指定サービス工場

1. 定期点検整備
2. 保証に基づく修理
3. 一般整備

協力サービス工場

1. 定期点検整備(1000, 5000kmの定期点検を除く)
2. 一般整備



トヨタサービスチェーン

(ガソリンスタンド)

1. 定期点検(1000, 5000km、6ヶ月および12ヶ月ごとの定期点検を除く)
2. 軽整備

